

2011年2月18日

化学・生物総合管理の再教育講座（知の市場）および関連講座を受講して

河端 茂

1. はじめに

YKK AP株式会社は、ファスナーでおなじみの「YKK」のグループ会社で、住宅やビルディングに使われる窓、ドア等の建材を取り扱っている会社である。APは、Architectural Products という英語の頭文字をとり、建築部材を意味する。

小職はYKK APの中で、1995年のPL法施行の時期から社内のPL委員会に参加するようになり、現在は商品品質センターに所属し、製品の安全や品質の確保のための仕組み、事故発生時に適切な対応ができるようなルール作りなどを担当している。

また、PL法施行の時期から社団法人 日本サッシ協会（以下、サッシ協会）という業界団体のPL委員会（現在は、CS管理部会に組織変更）に参加している。CS管理部会では、「品質」、「PL」、「製品安全」、「消費者対応」をテーマに活動しており、小職は現在、製品安全ワーキンググループのリーダーを担当している。

2. 「PL法対応」から「製品安全」へ

2006年、ガス機器やシュレッダーによる事故が社会問題となり、経済産業省で消費生活用製品安全法改正の動きがあることが伝わってきた。継続して社内・社外でPL法対応をテーマに取り組んできたが、この時期が大きな変換期であると感じ、関連セミナーを受講して知識を広め、また深くするよう自己啓発を行った。

このような考えで受講した講座の一つが、化学・生物総合管理の再教育講座（知の市場）の「リスク学特論」であった。この講座では、製品事故がどのような傾向になっているかという現状把握、製品事故の防止対策の考え方、関係法令・制度に関する知識について学ぶことができた。

いくつかの講座を受講して、小職が業務として取り組んでいる分野では、事故が発生した場合にメーカー責任の有無を問題とする従来の「PL法対応」の考え方から、責任はともかく事故を起こさないためには製品側での対策が求められる「製品安全」の考え方へと世の中が動いていることを認識した。また、リスク評価ツールである「R-M a p」を有効に使うことにより、適切な対応につながるということを認識した。

これらの講座を受講しながら、サッシ協会が発行したリコールガイドラインについて、リコール要否判断の検討要素を従来の「責任の所在」から、「事故の重大さ」・「再発・拡大の可能性」に変える必要があると考え、ガイドラインの見直しを提案し2009年5月に改訂版を発行した。

また、「製品安全の考え方」、「誤使用を考慮した製品開発」、「R-M a pによるリスク評価」を社内だけではなく、業界内にも定着させる必要があると考え、サッシ協会としてリスクアセスメントガイドラインを発行することを提案し、2009年6月「サッシ・ドアのリスクアセスメント導入ガイドライン」を発行した。

さらに、誤使用による事故や経年劣化による事故の防止のためには、使用者への情報提供も重要な対策となると考え、YKK APでは2009年4月からホームページで消費者への注意喚起情報を掲載した。注意喚起をより広めるためには、サッシ協会のホ

ホームページに掲載し、他団体とリンクを貼ることにより消費者が閲覧する機会を増やす必要があると考え、サッシ協会ホームページに注意喚起情報を掲載することを提案し、2010年7月から掲載を始めた。

<注意喚起情報 URL>

・YKK AP 「安全・安心に過ごすために」:

<http://www.ykkap.co.jp/support/manual/safety/safety.asp>

・サッシ協会 「安全にお使いいただくために」:

http://www.jsma.or.jp/safety_use.html

3. YKK APについて

YKKグループには「他人の利益をはからずして自らの繁栄はない」という「善の循環」という企業精神がある。この精神を継承するために、「更なる Corporate Value（企業価値）を求めて」を経営理念としている。この企業精神・経営理念を個々の社員が日々の業務の中で実践できるよう、「コアバリュー」として3つの価値観に落とし込んでいる。その中で、「品質にこだわり続ける」という価値観をコアバリューの中心に置き、お客様にとって価値ある「品質」を実現するモノづくりへの取り組みを進めている。

1995年のPL法施行以降、いくつかの部署異動があっても小職がこのテーマに継続して取り組むことができたのは、このような会社の企業風土のおかげと感謝している。

4. 「知の市場」奨励賞を受賞して

今回の受賞を小職の取り組みに対して「P・D・C・A」の「C」の段階として評価していただいた結果だと位置付け、取り組みの方向が間違っていなかったことが確認できたと思っている。

「YKK AP製品による事故で不幸な人を作らない」ことがYKK APにおける小職の役割だと考えている。「不幸な人を作らない」とは、製品による事故で被害者やその家族を不幸にしないことはもちろん、その製品を設計した社員が実力を発揮できなくなったり、対応を担当した前線の社員が悩むことや社員の家族の生活に影響を与えることを含めて不幸にならないことだと考えている。

YKK APおよびサッシ協会の製品安全活動のレベル向上に貢献できるよう、この賞を今後の自己啓発の励みにしていきたい。